

平成24年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課 (内線: 7921)

4目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) スポーツ振興 奨励費補助金	42,348	0	42,348				42,348									
トータルコスト	43,153千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]															
主な業務内容	補助金の交付事務															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>倉吉市営陸上競技場は第3種陸上競技場の公認を受けるための必要な改修工事を平成23年度～24年度に行っている。当競技場は中部地区の陸上競技の中心である他、県全体としても拠点施設の役割を果たしているため、この改修事業を実施する倉吉市に対して、社会体育の振興を図る目的として、改修事業費の実質市負担分の1/2相当を補助する。</p>																
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>-</td> <td>42,348</td> <td>42,348</td> </tr> </tbody> </table>									区分	23年度	24年度	合計	補助金	-	42,348	42,348
区分	23年度	24年度	合計													
補助金	-	42,348	42,348													
※平成23年6月補正予算債務負担行為設定済み																
(新) 県立湖山艇庫 改修事業	36,390	0	36,390				36,390									
トータルコスト	37,999千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]															
主な業務内容	改修に係る関係団体との調整等															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立湖山艇庫の練習環境改善のため、艇庫内にシャワー設備を設置するとともに、汚水排水を公共下水道に接続する。</p>																
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・シャワー設備新設 ・汚水排水の公共下水道への 接続 (ポンプ圧送方式)</td> <td>36,390</td> <td>・委託料 2,811千円 ・工事請負費 33,579千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内 容	・シャワー設備新設 ・汚水排水の公共下水道への 接続 (ポンプ圧送方式)	36,390	・委託料 2,811千円 ・工事請負費 33,579千円		
区分	予算額	内 容														
・シャワー設備新設 ・汚水排水の公共下水道への 接続 (ポンプ圧送方式)	36,390	・委託料 2,811千円 ・工事請負費 33,579千円														

平成24年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7919）

4目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
国体成年団体競技強化事業	2,792	2,792	0				2,792	
トータルコスト	4,401千円（前年度4,390千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約、確定検査							
工程表の政策目標(指標)	競技力の一指標となる国体成績の向上（競技得点350点以上、総合成績30位台の定着）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国体で高得点が得られる団体競技の競技力向上を図るため、県内で高い競技力を有する社会人クラブチームを中長期的な展望で支援し、国体で活躍できる優秀な選手の育成・強化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>国体選手を多く輩出している県内社会人クラブチームに対して選手強化に必要な活動費を助成する。</p>								
対象クラブ	SCとっとりドリームス（サッカー：成年男子） 三洋CE（軟式野球：成年男子） 三洋CE（バドミントン：成年男女） 鳥取クラブ（アイスホッケー：成年男子）							
(新) 因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業	481	0	481				481	
トータルコスト	1,286千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請者の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流の促進するため、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会への経費を助成する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会への経費を助成する。</p> <p>〈大会概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催時期 平成24年8月頃 参加者 兵庫県但馬地域・鳥取県因幡地域の中学生（小学生はオープン参加）約200名 内容 コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場において、短距離走・中距離走ハードル・リレーなどのトラック競技、走り高跳びなどのフィールド競技を行う。 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課 (内線: 7921)

4目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) スポーツ審議会費	452	0	452				452													
トータルコスト	1,257千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	委員の委嘱、招集、審議資料作成、審議会の開催、委員との連絡調整、旅費等の支払い																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>スポーツ基本法が制定され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることから障がい者スポーツを含むスポーツ全般について審議するスポーツ審議会を設置する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県スポーツ審議会の開催 年2回 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>303</td> <td>委員報酬 10,100円×15名×2回</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>149</td> <td>委員旅費 15名 食糧費 会場費 等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>452</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	報酬	303	委員報酬 10,100円×15名×2回	事務費	149	委員旅費 15名 食糧費 会場費 等	合計	452	
区分	予算額	事業内容																		
報酬	303	委員報酬 10,100円×15名×2回																		
事務費	149	委員旅費 15名 食糧費 会場費 等																		
合計	452																			

平成24年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課 (内線: 7922)

2目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 芝生でいきいきとっ とりっ子事業	0	2,105	△2,105					
トータルコスト	0千円 (前年度4,501千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	市町村、学校等関係機関との調整、委託契約							
工程表の政策目標(指標)	体力調査結果を親世代 (S53~S57) に近づける							
事業内容の説明 (廃止の理由) 学校における校庭芝生化の効果について一定の検証結果が得られたため。								

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課 (内線: 7919)

3目 体育施設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 県立武道館基金造成 補助事業	0	1,622	△1,622					
トータルコスト	0千円 (1,622千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	関係機関・施設との調整・予算管理							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 (廃止の理由) 毎年度終了後に指定管理施設の決算が確定後の6月補正において予算計上するため。平成23年度決算分については、平成24年度6月補正での計上となる。(平成24年度当初要求には計上しない。)								

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課 (内線: 7921)

4目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 スポーツ施設子育て 支援事業	0	5,931	△5,931					
トータルコスト	0千円 (前年度7,529千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託契約、確定検査							
工程表の政策目標(指標)	体力調査結果を親世代 (S53~S57) に近づける							
事業内容の説明 (廃止の理由) 財源である安心子ども基金終了による廃止。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7921）

4目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 鳥取県・江原道生涯 スポーツ交流事業	0	4,106	△4,106					
トータルコスト	0千円（前年度12,094千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	事前協議、韓国選手団との交流に係る諸事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
(廃止の理由)								
韓国側（江原道生活体育協議会）における交流体制（予算等の確保など）が整わないことからそれらが整った時点で改めて予算要求するもの。								
【廃止】 県立米子艇庫トレー ニング施設整備事業	0	24,235	△24,235					
トータルコスト	0千円（前年度25,033千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	関係者との調整、契約・発注等							
工程表の政策目標(指標)	競技力の一指標となる国体成績の向上（競技得点300点以上、総合成績30位台の定着）							
事業内容の説明								
(廃止の理由)								
平成23年度単年度で完了する事業のため。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】スポーツ指 導員配置事業	0	11,426	△11,426					
トータルコスト	0千円（前年度15,420千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容								
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
(廃止の理由)								
競技力向上のための指導者確保事業の中で実施するため。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

小中学校課 (7513)
 特別支援教育課 (7514)
 高等学校課 (7539)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																							
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																								
教員定数・非常勤講師の充実																															
トータルコスト	—																														
従事する職員数	—																														
主な業務内容	—																														
事業内容の説明	<p>1 事業の概要 様々な教育課題に応じた教員定数の拡充、非常勤講師等の配置を行う。 ○教職員定数(標準法・法外定数・定数外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>平成24年度</th> <th>対定数内前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2,669(31)人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,520(12)人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1,386(38)人</td> <td>△13人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>701(6)人</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は定数外で外数</p>							校種	平成24年度	対定数内前年度増減	小学校	2,669(31)人	28人	中学校	1,520(12)人	54人	高等学校	1,386(38)人	△13人	特別支援学校	701(6)人	34人									
校種	平成24年度	対定数内前年度増減																													
小学校	2,669(31)人	28人																													
中学校	1,520(12)人	54人																													
高等学校	1,386(38)人	△13人																													
特別支援学校	701(6)人	34人																													
2 事業内容	<p>(1) 教員定数(主なもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>配 置 の 目 的</th> <th>対前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校における少人数学級等の実施(小中学校課)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>新たに小学3～6年に拡充して実施 (83人→133人) 内訳：少人数学級 77人→123人 複式解消 6人→10人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>新たに中学2・3年に拡充して実施 (62人→103人)</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>「スクラム教育」推進教員(小中学校課)(高等学校課)</td> <td>校種間連携による一貫性のある教育を実現し、「学力向上の推進」を図るため先進的な取組を実施する中学校区を指定し、取組の中心となる教員を配置する。 (小学校2人→3人) (中学校6人→6人) (高等学校4人→3人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>発達障がい教育支援教員(特別支援教育課)</td> <td>就学前幼児から高校生を含めた発達障がいへの専門的個別指導を行う「発達障がい教育拠点(通級指導教室)」を、県立特別支援学校(3校)に設置し、教員を配置する。 (3人→3人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高校教育改革関連教員(高等学校課)</td> <td>・特色ある学科・コースの教育を充実させる ・総合選択制高校における特色ある教育課程を実施する ・鳥取緑風高校の教育水準を維持する ・米子白鳳高校の教育水準を維持する (33人→30人)</td> <td>△3人</td> </tr> <tr> <td>定数補充教員(高等学校課)</td> <td>1学級を38人定員とすることにより不足する教員を定数補充教員として措置する。 (5人→10人)</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	配 置 の 目 的	対前年度増減	小中学校における少人数学級等の実施(小中学校課)			小学校	新たに小学3～6年に拡充して実施 (83人→133人) 内訳：少人数学級 77人→123人 複式解消 6人→10人	50人	中学校	新たに中学2・3年に拡充して実施 (62人→103人)	41人	「スクラム教育」推進教員(小中学校課)(高等学校課)	校種間連携による一貫性のある教育を実現し、「学力向上の推進」を図るため先進的な取組を実施する中学校区を指定し、取組の中心となる教員を配置する。 (小学校2人→3人) (中学校6人→6人) (高等学校4人→3人)	—	発達障がい教育支援教員(特別支援教育課)	就学前幼児から高校生を含めた発達障がいへの専門的個別指導を行う「発達障がい教育拠点(通級指導教室)」を、県立特別支援学校(3校)に設置し、教員を配置する。 (3人→3人)	—	高校教育改革関連教員(高等学校課)	・特色ある学科・コースの教育を充実させる ・総合選択制高校における特色ある教育課程を実施する ・鳥取緑風高校の教育水準を維持する ・米子白鳳高校の教育水準を維持する (33人→30人)	△3人	定数補充教員(高等学校課)	1学級を38人定員とすることにより不足する教員を定数補充教員として措置する。 (5人→10人)	5人
区 分	配 置 の 目 的	対前年度増減																													
小中学校における少人数学級等の実施(小中学校課)																															
小学校	新たに小学3～6年に拡充して実施 (83人→133人) 内訳：少人数学級 77人→123人 複式解消 6人→10人	50人																													
中学校	新たに中学2・3年に拡充して実施 (62人→103人)	41人																													
「スクラム教育」推進教員(小中学校課)(高等学校課)	校種間連携による一貫性のある教育を実現し、「学力向上の推進」を図るため先進的な取組を実施する中学校区を指定し、取組の中心となる教員を配置する。 (小学校2人→3人) (中学校6人→6人) (高等学校4人→3人)	—																													
発達障がい教育支援教員(特別支援教育課)	就学前幼児から高校生を含めた発達障がいへの専門的個別指導を行う「発達障がい教育拠点(通級指導教室)」を、県立特別支援学校(3校)に設置し、教員を配置する。 (3人→3人)	—																													
高校教育改革関連教員(高等学校課)	・特色ある学科・コースの教育を充実させる ・総合選択制高校における特色ある教育課程を実施する ・鳥取緑風高校の教育水準を維持する ・米子白鳳高校の教育水準を維持する (33人→30人)	△3人																													
定数補充教員(高等学校課)	1学級を38人定員とすることにより不足する教員を定数補充教員として措置する。 (5人→10人)	5人																													

区 分	配 置 の 目 的	対前年度増減
専攻科教員 (高等学校課)	専攻科教育のための教員配置 (8人→ 8人)	-
教育相談員 (高等学校課)	「臨床心理士」資格を有する正職員の教育相談員を各地区に配置し、高等学校生徒に対し教育相談を行うことにより、教育相談体制の充実を図る。(3人→ 3人)	-
学校図書館司書 (高等学校課)	学校図書館の活用を図り、学習情報センターとしての役割を高めるため、常勤の図書館司書を配置する。(24人→24人)	-
学校技能主事 (高等学校課)	平成18年度から10年間を目途に、学校技能主事の人員を1校1名体制に移行。 (31人→30人)	△1人

(2) 非常勤講師等の配置 (主なもの)

区 分	配 置 の 目 的	対前年度増減
小学校 (小中学校課)	小学校体育専科非常勤講師 小学校体育の充実を図り、主体的に運動に取り組む子どもを育成するため、中心となって活動する教員の負担軽減を図ることができるよう、教科等について、非常勤講師を配置する。 (0人→ 3人)	3人 (新規)
小学校 (小中学校課)	小学校外国語活動支援員 小学校5・6年生における外国語活動において、学級担任を補助し、チームティーチングを進める英語の堪能な地域人材を支援員として配置する。(220人→220人)	-
中学校 (小中学校課)	美術非常勤講師 定数上、美術教員が配置できない学校に美術非常勤講師を配置する。(9人→11人)	2人
中学校 (小中学校課)	いずみ分校、のぞみ分校非常勤講師 児童自立支援施設及び自閉症・情緒障がい児短期治療施設内に設置した分校で、きめ細やかな学習支援を行うため非常勤講師を配置する。 (4人→ 4人)	-
小学校・中学校 (小中学校課)	特別支援学級支援非常勤講師 3以上の学年で構成されている特別支援学級で、児童生徒の障がいの実態に応じた学習の充実を図るために非常勤講師を配置する。(小学校95人→90人、中学校28人→28人) (123人→118人)	△5人
小学校・中学校 (小中学校課)	指導方法工夫改善等非常勤講師 習熟度別少人数指導など、指導方法工夫改善の取組を行っている学校に非常勤講師を配置する。(小学校24人→0人、中学校12人→12人) (36人→12人)	△24人
小学校 (小中学校課)	小規模サポート非常勤講師 7学級以下の小規模小学校における学校運営の円滑化、児童のさらなる教育活動の充実を目的として非常勤講師を配置する。 (20人→20人)	-
中学校・高等学校・特別支援学校 (小中学校課) (高等学校課) (特別支援教育課)	スクールカウンセラー 不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 (中学校 60人→60人) (高等学校11人→11人) (特別支援学校 5人→5人) ※中学校・高等学校は、教育相談員を含めて全校配置	-
小学校・中学校 (小中学校課)	LD等特別支援非常勤講師(※) 特別な支援や配慮が必要な児童生徒が在籍し、学級経営等に支援が必要な学級に非常勤講師を配置する。(小学校15人 中学校5人) (20人→20人)	-
高等学校 (高等学校課)	高校教育改革に伴う非常勤講師 総合学科における授業時間数増加及び数学・英語の学力向上に対応する非常勤講師を配置する。 (16人→15人)	△1人
高等学校 (高等学校課)	就職支援相談員 進路指導を充実するため、民間企業での豊富な経験を有する者を就職支援相談員(キャリアアドバイザー)として配置する。 (17人→17人)	-

※注 LD : 学習障がい

平成24年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費									
		1項 教育総務費									
		1目 教育委員 会費	2目 事務局費	3目 教職員人 事費	4目 教育連絡 調整費	5目 教育振興 費	6目 教育財産 管理費	7目 育英奨学 事業費	8目 教育セン ター費	9目 恩給及び 退職年金 費	
節 別											
1 報 酬	1,682,637	200,102	9,720	29,933	17,531	14,595	97,957	7,777	8,542	14,047	
2 給 料	27,367,307	467,398		467,398							
3 職 員 手 当 等	17,432,122	364,333		364,333							
4 共 済 費	10,182,023	190,708		169,624	2,298	568	14,337	1,199	1,315	1,367	
5 災 害 補 償 費											
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	121,610	121,610									121,610
7 貸 金	35,426	5,589		5,484		10	95				
8 報 償 費	157,474	95,673		1,080	2,879	39,259	35,142		111	17,202	
9 旅 費	610,543	304,329	1,200	17,937	4,960	178,312	46,154	4,000	734	51,032	
費用弁償	20,045	12,112	1,200	1,251	494	1,558	6,973	200	60	376	
普通旅費	510,121	237,624		16,239	3,502	161,354	18,542	3,800	640	33,547	
特別旅費	80,377	54,593		447	964	15,400	20,639		34	17,109	
10 交 際 費	520	520	520								
11 需 用 費	1,266,387	815,922		29,520	8,518	633,858	10,235	109,977	970	22,844	
12 役 務 費	259,325	143,406		29,851	28,304	67,009	7,169	4,683	1,406	4,984	
13 委 託 料	3,326,272	725,836		102,621	19,649	43,023	119,782	416,466	3,920	20,375	
14 使用料及び賃借料	1,044,670	761,258	300	608,552	2,089	78,594	20,384	16,474	720	34,145	
15 工 事 請 負 費	4,091,555	3,237,990						3,210,021		27,969	
16 原 材 料 費	7,240										
17 公 有 財 産 購 入 費	159,649										
18 備 品 購 入 費	508,640	101,706		2,566		90,883	6,792			1,465	
19 負担金、補助及び交付金	762,644	195,450	1,005	5	7,792	97,214	59,176	4,521	25,657	80	
20 扶 助 費	116,949	116,799					116,799				
21 貸 付 金	1,344	1,344							1,344		
22 補償、補填及び賠償金	92,399	1,080						1,080			
23 償還金、利子及び割引料	91,494	91,494							91,494		
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金	10,500	10,500		10,000					500		
26 寄 付 金											
27 公 課 費	654	596					75	521			
28 繰 出 金	524,565	524,565							524,565		
予 備 費											
計	69,853,949	8,478,208	12,745	1,838,904	94,020	1,243,325	534,097	3,776,719	661,278	195,510	121,610
財 源											
国 庫 支 出 金	10,975,058	90,292		1,400		23,552	65,340				
地 方 債	2,965,000	2,656,000						2,656,000			
内 ぞ の 他	2,518,219	182,330		10,853	4,273	26,417	4,906	36,176	95,746	3,959	
訳 一 般 財 源	53,395,672	5,549,586	12,745	1,826,651	89,747	1,193,356	463,851	1,084,543	565,532	191,551	121,610

平成24年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節 別	2項 小学校費											3項 中学校費		4項 高等学校費			5項 特殊学校費		
	1目 小学校費		1目 中学校費		1目 高等学校総 務費	2目 高等学校 管理費	3目 施設設備 整備費	1目 特別支援 学校管理 費	2目 特別支援学 校費										
1 報 酬	328,315	328,315	263,592	263,592	344,328	344,328			146,343		146,343								
2 給 料	11,269,146	11,269,146	6,332,309	6,332,309	5,846,822	5,846,822			2,847,378		2,847,378								
3 職 員 手 当 等	7,812,273	7,812,273	3,893,497	3,893,497	3,288,496	3,288,496			1,759,745		1,759,745								
4 共 済 費	4,187,031	4,187,031	2,335,216	2,335,216	2,170,965	2,170,965			1,054,028		1,054,028								
5 災 害 補 償 費																			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金																			
7 貸 金	3,048	3,048	2,386	2,386	14,645	14,314	331		4,934		4,934								
8 報 償 費									7,816	6,017	1,799								
9 旅 費	121,751	121,751	84,327	84,327	4,479	1,688	2,791		34,082	32,858	1,224								
費用 弁 償	360	360	595	595	1,688	1,688			207	37	170								
普 通 旅 費	121,391	121,391	83,732	83,732	2,791		2,791		32,462	32,058	404								
特 別 旅 費									1,413	763	650								
10 交 際 費																			
11 需 用 費					72,446		72,446		173,311	125,319	47,992								
12 役 務 費	3,600	3,600	2,122	2,122	9,921		9,921		13,120	12,161	959								
13 委 託 料					78,689	667	30,019	48,003	65,702	48,800	16,902								
14 使用料及び賃借料					49,894		48,156	1,738	10,846	9,644	1,202								
15 工 事 請 負 費					648,431		168,358	480,073	71,165		71,165								
16 原 材 料 費					7,240		7,240												
17 公 有 財 産 購 入 費																			
18 備 品 購 入 費					46,775		11,651	35,124	245,609	18,687	226,922								
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金					1,399		1,399		630		630								
20 扶 助 費																			
21 貸 付 金																			
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金																			
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料																			
24 投 資 及 び 出 資 金																			
25 積 立 金																			
26 寄 付 金																			
27 公 課 費																			
28 繰 出 金																			
予 備 費																			
計	23,725,164	23,725,164	12,913,449	12,913,449	12,584,530	11,667,280	352,312	564,938	6,434,709	253,486	6,181,223								
財 國 庫 支 出 金	5,439,634	5,439,634	3,139,226	3,139,226	1,270,585	1,270,585			745,691	500	745,191								
源 地 方 債					250,000			250,000	59,000		59,000								
内 そ の 他	3,705	3,705	12,182	12,182	113,577	60,461	53,116		21,623	3,138	18,485								
訳 一 般 財 源	18,281,825	18,281,825	9,762,041	9,762,041	10,950,368	10,336,234	299,196	314,938	5,608,395	249,848	5,358,547								

平成24年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	6項 社会教育費								7項 保健体育費				
	1目 社会教育 総務費	2目 文化財保 護費	3目 図書館費	4目 博物館費	5目 青少年社 会教育施 設費	6目 埋蔵文化財 センター費	7目 生涯学習 センター 費	1目 保健体育 総務費	2目 学校体育 振興費	3目 体育施設 費	4目 スポーツ 振興費		
1 報 酬	378,633	8,679	65,756	32,849	48,347	12,672	215,330		21,324			2,121	19,203
2 給 料	546,818	546,818							57,436	57,436			
3 職 員 手 当 等	284,557	284,557							29,221	29,221			
4 共 済 費	221,230	191,737	6,955	5,031	3,698	1,946	11,863		22,845	19,570		327	2,948
5 災 害 補 償 費													
6 恩 給 及 び 退 職 年 金													
7 賃 金	4,824	942	574	878	2,430								
8 報 償 費	36,796	12,136	6,733	1,572	13,006	1,661	1,688		17,189	2,659	13,302		1,228
9 旅 費	47,753	6,967	14,662	4,639	15,932	1,642	3,911		13,822	2,918	4,688	654	5,562
費用弁償	4,128	359	1,667	375	1,482	73	172		955	15		173	767
普通旅費	24,651	3,746	5,440	3,101	8,927	678	2,759		7,470	2,101	2,182	481	2,706
特別旅費	18,974	2,862	7,555	1,163	5,523	891	980		5,397	802	2,506		2,089
10 交 際 費													
11 需 用 費	187,495	9,739	31,676	44,074	49,249	18,043	34,714		17,213	11,360	287	4,816	750
12 役 務 費	63,182	7,167	7,746	13,144	15,354	3,731	16,040		23,974	18,013	189	5,752	20
13 委 託 料	1,861,021	18,507	69,498	27,894	118,092	36,895	1,513,762	76,373	595,024	74,293	7,363	240,030	273,338
14 使用料及び賃借料	218,101	4,975	10,663	30,143	7,716	5,650	158,954		4,571	2,462	135	1,549	425
15 工 事 請 負 費	41,431		18,823			22,608			92,538			58,959	33,579
16 原 材 料 費													
17 公 有 財 産 購 入 費	159,649		159,649										
18 備 品 購 入 費	107,727	54	2,121	92,967	9,878		2,707		6,823	3,813		3,010	
19 負担金、補助及び交付金	236,721	54,777	156,729	136	22,181	20	2,878		328,444	85,030	45,120		198,294
20 扶 助 費									150	150			
21 貸 付 金													
22 補償、補填及び賠償金	91,319		91,265				54						
23 償還金、利子及び割引料													
24 投 資 及 び 出 資 金													
25 積 立 金													
26 寄 付 金													
27 公 課 費	38		38						20	20			
28 繰 出 金													
子 備 費													
計	4,487,295	1,147,055	642,888	253,327	300,883	104,868	1,961,901	76,373	1,230,594	306,945	71,084	317,218	535,347
財 源													
国 庫 支 出 金	279,799	21,128	255,462				3,209		9,831	3,893	5,938		
地 方 債													
内 之 他	2,103,971	140,977	3,143	5,596	13,356	7,377	1,933,522		80,831	75,706	3,000	12	2,113
一 般 財 源	2,103,525	984,950	384,283	247,731	287,527	97,491	25,170	76,373	1,139,932	227,346	62,146	317,206	533,234

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
10款 教育費		
1項 教育総務費		
1目 教育委員会費		
報 酬	教育委員	5人
負担金補助 及び交付金	全国都道府県教育委員会連合会負担金	1,005
2目 事務局費		
報 酬	非常勤職員	3人
	鳥取県教育審議会委員	30人
	鳥取県教育審議会委員(分科会)	40人
	鳥取県教育審議会委員(部会)	20人
	業務補助職員	2人
	農場管理補助職員	7人
	業務支援員	6人
給 料	教育長	1人
	一般職員	113人
	定数外職員	3人
負担金補助 及び交付金	電波利用料	5
積 立 金	鳥取県こども未来基金積立金	10,000
3目 教職員人事費		
報 酬	健康管理担当医	31人
	産業医	3人
	非常勤職員	6人
	臨床心理士	1人
負担金補助 及び交付金	公立学校共済組合職員事務費負担金	68
	公立学校共済組合役職員の基礎年金拠出金に係る負担金	6,617
	公立学校共済組合職員事務負担金	5
	全国免許管理システム運営協議会負担金	1,102
4目 教育連絡調整費		
報 酬	非常勤職員	2人
	理科支援員	25人
	幼稚園新規採用教員研修指導員	5人
	教科用図書選定審議会委員	13人
	子どもと親の相談員	16人

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
負担金補助 及び交付金	ふるさと鳥取見学(県学)支援事業費補助金	2,100
	「未来を拓くスクラム教育」推進事業費補助金	6,000
	地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金	30,435
	スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金	17,386
	全国学力・学習状況調査活用支援事業費補助金	11,660
	被災幼児就園支援事業費補助金	1,096
	被災児童生徒就学援助事業費補助金	1,464
	幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修 旅費補助金	100
	授業改革推進補助金	13,920
	全国高等学校長協会負担金	192
	全国普通科高等学校長協会負担金	70
	全国高等学校長協会家庭部会負担金	96
	全国高等学校長協会体育部会負担金	20
	全国商業高等学校長協会負担金	121
	全国工業高等学校長協会負担金	56
	全国農業高等学校長協会負担金	102
	全国水産高等学校長協会負担金	32
	全国総合学科高等学校長協会負担金	50
	全国英語科・国際科高等学校長協会負担金	5
	全国理数科高等学校長協会負担金	21
	全国福祉高等学校長協会負担金	7
	全国公立学校事務長会負担金	70
	全国定時制通信制高等学校長協会負担金	24
	全国通信制高等学校長協会負担金	6
	氷温協会負担金	60
	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金	15
	県高等学校指導部連盟補助金	210
	中・四国高等学校就職対策協議会負担金	15
	県高等学校家庭クラブ連盟補助金	454
	県学校農業クラブ連盟補助金	598
	教員内地留学研修負担金	440
	新教育大学入学金、授業料、検定料	6,291
	14条大学入学金、授業料	3,271
	教員研修受講料	574
競技大会参加費	253	

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
5目 教育振興費		
報 酬	給食調理補助員	3人
	就労サポーター	3人
	外国人英語指導助手	20人
	外国人韓国語指導助手	2人
	外国人中国語指導助手	1人
負担金補助 及び交付金	鳥取県中学校文化連盟補助金	1,300
	全国・中国研究大会等開催費補助金	300
	市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金	10,660
	特別支援教育総合推進事業補助金	1,120
	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費補助金	33
	教員内地留学研修負担金	280
	14条大学入学金、授業料	818
	全国盲学校長会負担金	20
	全国聾学校長会負担金	20
	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校病弱教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校知的障がい教育校長会負担金	45
	全国特別支援学校長会負担金	56
	全国特別支援学校事務長会負担金	14
	全国高等学校長協会負担金	56
	全国公立学校事務長会負担金	14
	外国青年海外傷害保険料負担金	590
	外国青年日本語教育研修負担金	40
	外国青年渡航経費負担金	1,660
	自治体国際化協会負担金	1,656
	外国の大学等授業料	968
	県高等学校定時制通信制教育振興会補助金	200
	県高等学校文化連盟補助金	30,796
	県吹奏楽連盟補助金	2,500
高校生海外体験支援補助金	2,000	
高校生海外留学支援補助金	4,000	
6目 教育財産管理費		
報 酬	非常勤職員	3人
負担金補助 及び交付金	公共下水道受益者負担金	3,418
	安全運転管理者協議会負担金	42
	土地改良区負担金	794
	水利組合負担金	41

節 の 明 細

項 目			金額(千円)等
		営繕積算システム負担金	226
7目	育英奨学事業費		
	報 酬	非常勤職員	4人
	負担金補助 及び交付金	大学等進学資金助成金	3,540
		県学生寮運営事業補助金	22,117
	貸 付 金	高等学校定時制通信制課程修学奨励金	1,344
	償還金、利子 及び割引料	地域改善対策高等学校等進学奨励費補助金国庫 償還金	91,494
	積 立 金	鳥取県授業料減免・奨学金等基金積立金	500
	繰 出 金	育英奨学事業特別会計繰出金	524,565
8目	教育センター費		
	報 酬	非常勤職員	7人
		専門指導員(教育相談)	3人
	負担金補助 及び交付金	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	40
		全国教育研究所連盟負担金	25
		中国・四国地区教育研究所連盟負担金	10
		全国特別支援教育センター協議会負担金	5
2項	小学校費		
1目	小学校費		
	報 酬	非常勤講師等	501人
	給 料	教員	2,351人
		養護教員	135人
		栄養教諭	10人
		学校栄養職員	28人
		事務職員	145人
		定数外職員	31人
3項	中学校費		
1目	中学校費		
	報 酬	非常勤講師等	180人
	給 料	教員	1,356人
		養護教員	64人
		栄養教諭	7人
		学校栄養職員	11人
		事務職員	82人
		定数外職員	12人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
4項 高等学校費		
1目 高等学校総務費		
報 酬	非常勤講師等	273人
給 料	教員	1,095人
	養護教員	31人
	実習助手	97人
	事務職員	88人
	司書	24人
	船員	18人
	教育相談員	3人
	学校技能主事	29人
	自動車整備士	1人
	定数外職員	38人
	2目 高等学校管理費	
負担金補助 及び交付金	全寮制農業高等学校寄宿舎運営事業補助金	1,012
	土地改良区負担金	222
	水利組合負担金	2
	ボイラー協会負担金	30
	食品衛生協会負担金	8
	全国水産高等学校実習船運営協会負担金	125
5項 特殊学校費		
2目 特別支援学校費		
報 酬	非常勤講師等	165人
給 料	教員	613人
	養護教員	14人
	栄養教諭	1人
	実習助手	16人
	寄宿舎指導員	15人
	学校栄養職員	2人
	事務職員	26人
	介助職員	7人
	学校技能主事	7人
	定数外職員	6人
	負担金補助 及び交付金	県立高等特別支援学校上水道加入金

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
6項 社会教育費		
1目 社会教育総務費		
報 酬	社会教育委員	15人
	家庭教育相談員	2人
	非常勤職員	3人
給 与	一般職員	134人
	定数外職員	2人
負担金補助 及び交付金	県社会教育委員連絡協議会負担金	15
	全国社会教育委員連合会負担金	70
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (家庭教育支援事業)	4,533
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (学校支援地域本部事業)	7,801
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (放課後子ども教室推進事業)	22,415
	町村教育委員会支援事業給与負担補助金	9,446
	鳥取県社会教育団体補助金	5,150
	県社会教育協議会補助金	200
	全国子ども会育成中央会議研究協議会	500
	鳥取県人権教育推進協議会事業補助金	4,627
	全国文化・文化財行政主管課長協議会分担金	20
	2目 文化財保護費	
報 酬	文化財保護審議会委員	20人
	非常勤職員	8人
	発掘作業員	16人
	整理作業員	23人
	調査研究補助員	2人
	維持管理・薫蒸作業員	8人
	まつり・古代体験等補助員	8人
	負担金補助 及び交付金	妻木晩田遺跡物産振興会助成金
妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金		200
鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金		2
青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金		7,148
埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金		17,707
指定文化財保存整備費等補助金		103,195
地域民俗芸能再生事業費補助金		264
池田家墓所整備活用促進事業補助金		12,437
中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金		900

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	妻木山地区防災設備等設置にかかる負担金	10,542
	スーパーボランティア支援事業交付金	3,633
3目	図書館費	
報 酬	図書館協議会委員	8人
	非常勤職員	15人
負担金補助及び交付金	日本図書館協会負担金	50
	全国公共図書館協議会負担金	26
	鳥取県図書館協会負担金	60
4目	博物館費	
報 酬	博物館協議会委員	15人
	警備員	2人
	非常勤職員	11人
	非常勤職員(看視員他)	93人
負担金補助及び交付金	日本博物館協会負担金	45
	全国科学博物館協議会負担金	20
	関西博物館連盟負担金	2
	全国美術館会議負担金	30
	日本博物館協会中国支部負担金	7
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	企画展開催費負担金	19,845
	博物館振興会助成金	2,230
5目	青少年社会教育施設費	
報 酬	技術指導支援員	2人
	ボイラー技士	2人
	非常勤職員	2人
	船上山少年自然の家草刈人夫	10人
負担金補助及び交付金	中国四国地区青少年教育施設連絡協議会負担金	20
6目	埋蔵文化財センター費	
報 酬	非常勤職員	10人
	発掘調査員	2人
	発掘作業員	475人
	整理作業員	23人
負担金補助及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	資格取得等受講料	198
	青谷調査室施設維持管理経費負担金	2,648
7項	保健体育費	
1目	保健体育総務費	
	給 料 一般職員	14人
	負担金補助及び交付金 心や性に関する専門家派遣事業補助金	1,194
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金	940
	全国都道府県体育・保健・給食主管課長協議会負担金	15
	日本スポーツ振興センター災害給付負担金	25,531
	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	57,000
	県学校保健会補助金	350
2目	学校体育振興費	
	負担金補助及び交付金 運動部活動外部指導者活用事業補助金	2,313
	鳥取県学校関係体育大会補助金	42,807
3目	体育施設費	
	報 酬 非常勤職員	1人
4目	スポーツ振興費	
	報 酬 スポーツ指導員	5人
	鳥取県スポーツ審議会委員	15人
	負担金補助及び交付金 (財)鳥取県体育協会運営費補助金	100,646
	倉吉自転車競技場管理運営事業補助金	4,710
	ジュニア期一貫指導体制推進事業費補助金	248
	スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金	22,893
	日韓スポーツ交流事業補助金	2,742
	都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600
	県民スポーツ・レクリエーション祭開催費負担金	5,822
	鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	190
	スポーツ振興奨励費補助金	42,348
	因幡但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業補助金	481
	競技力向上のための指導者の確保事業補助金	16,614

款	項	事業名	全体計画										継続費の総額 に対する進捗 率			
			年度	年割額	左の財源内訳						前年度末ま での支出 (見込)額	当該年度支 出予定額		当該年度末 までの支出予 定額	翌年度以降 支出予定額	
					特定財源			その他								
					国庫支出金	地方債	千円	千円	千円	千円						
	1	教育総務費	24	38,388				38,388		38,388	38,388	38,388		38,388		83.4
		八頭高等学校教室 棟改築事業費	25	7,657				7,657					7,657			16.6
		計		46,045				46,045		38,388	38,388	38,388	7,657			100.0
		米子工業高等学校 改築事業費	23	197,416				197,416		197,416	197,416					48.1
		計	24	213,395	45,000			168,395		213,395	213,395					51.9
		計		410,811	45,000			365,811		410,811	410,811					100.0
	4	高等学校費	23	39,698				39,698		39,698	39,698					13.4
		倉吉東高等学校 プール改築事業費	24	240,765	205,000			35,765		240,765	240,765					81.5
		計	25	15,058	9,000			6,058					15,058			5.1
		計		295,521	214,000			81,521		295,521	295,521			15,058		100.0
		計	23	2,011,319	379,000			1,216,733		2,011,319	2,011,319			15,058		37.8
10	5	特殊学校費	24	66,104	59,000			7,104		66,104	66,104		1,264,604			58.7
		県立高等特別支援 学校整備費	25	76,118	67,000			9,118		76,118	76,118			76,118		3.5
		計		2,153,541	505,000			431,808		2,153,541	2,153,541		1,264,604	2,077,423	76,118	100.0
		計	23	6,030				6,030		6,030	6,030					5.3
		計	24	106,799				106,799		106,799	106,799					94.7
		計		112,829				112,829		112,829	112,829					100.0
		計	24	11,167				11,167		11,167	11,167					4.1
		計	25	259,592				259,592		259,592	259,592			259,592		95.9
		計		270,759				270,759		270,759	270,759					100
		計	24	14,116				14,116		14,116	14,116					3.9
		計	25	345,780				345,780		345,780	345,780			345,780		96.1
		計		359,896				359,896		359,896	359,896			345,780		100

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円			左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源 地方債	そ の 他	一般財源		
平成24年度 教職員健康管理事業費	27,765			平成25年度	27,765				27,765		
平成24年度 県立学校教育用パソコン 買付料	317,287			平成25年度から 平成29年度まで	317,287				317,287		
平成24年度 鷹取県情報教育通信 ネットワーク接続用スイッ チ買付料	185			平成25年度から 平成29年度まで	185						185
平成24年度 県立学校サーバ買付料	322,351			平成25年度から 平成30年度まで	322,351						322,351
平成24年度 県立学校校庭芝生化推 進事業費	30,856			平成25年度	30,856						30,856
平成24年度 県立特別支援学校エリ ベーター保守点検業務 委託	759			平成25年度	759						759
平成24年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等買付料	126,831			平成25年度から 平成30年度まで	126,831						126,831
平成24年度 教員情報ネットワーク機 器買付料	38,209			平成25年度から 平成29年度まで	38,209						38,209
平成24年度 県立学校勤務時間管理 システム買付料	4,464			平成25年度から 平成29年度まで	4,464						4,464
平成24年度 外国語教育改善指導費	28,667			平成25年度	28,667					149	28,518

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成24年度 図書館映像録音資料視 聴機器賃借料	3,411			平成25年度から 平成29年度まで	3,411				3,411
平成24年度 博物館企画展開催費	91,000			平成25年度	91,000				91,000
平成24年度 博物館庭園管理等業務 委託	11,860			平成25年度から 平成26年度まで	11,860				11,860
平成24年度 山陰海岸ジオパーク映像 資料投影機器賃借料	11,037			平成25年度から 平成29年度まで	11,037				11,037

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

通年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 期 間 金 額 千円	当該年度以降の支出予定額 期 間 金 額 千円	左 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成19年度 県立高等学校教育用パ ソコン買付料	191,340	平成20年度から 平成23年度まで 29,795	平成24年度から 平成25年度まで 20,866				20,866
平成19年度 県立高等学校教室用パ ソコン買付料	232,901	平成20年度から 平成23年度まで 46,729	平成24年度から 平成25年度まで 14,863				14,863
平成19年度 県立高等学校教室用ブ ロジェクト買付料	1,040,326	平成20年度から 平成23年度まで 409,559	平成24年度から 平成26年度まで 307,169				307,169
平成19年度 県立高等学校図書管理 システム買付料	104,847	平成20年度から 平成23年度まで 37,703	平成24年度から 平成26年度まで 24,900				24,900
平成19年度 県立特別支援学校教育 用パソコン買付料	59,210	平成20年度から 平成23年度まで 10,905	平成24年度から 平成25年度まで 4,754				4,754
平成19年度 県立特別支援学校教室 用パソコン買付料	96,300	平成20年度から 平成23年度まで 17,736	平成24年度から 平成25年度まで 7,731				7,731
平成19年度 県立特別支援学校教室 用プロジェクト買付料	148,036	平成20年度から 平成23年度まで 58,280	平成24年度から 平成26年度まで 43,710				43,710
平成20年度 県立高等学校教育用情 報システム等買付料	75,576	平成21年度から 平成23年度まで 19,979	平成24年度から 平成27年度まで 7,605				7,605
平成20年度 県立高等学校教育用パ ソコン買付料	12,765	平成21年度から 平成23年度まで 2,171	平成24年度から 平成25年度まで 1,025				1,025
平成20年度 学事支援システム買付 料	79,415	平成21年度から 平成23年度まで 30,059	平成24年度から 平成26年度まで 33,885				33,885

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	地方債	その他	一 般 財 源
平成20年度 県立学校機械整備委託	23,815	平成21年度から 平成23年度まで	13,154	平成24年度から 平成25年度まで	8,493					8,493
平成21年度 県立学校教職員用パソコン 等賃借料	449,720	平成22年度から 平成23年度まで	223,370	平成24年度から 平成26年度まで	193,483					193,483
平成22年度 県立学校教室用パソコン 等賃借料	485,957	平成23年度	82,386	平成24年度から 平成29年度まで	238,111					238,111
平成22年度 鳥吉農業高等学校寄宿 舎給食業務委託	31,402	平成23年度	10,794	平成24年度から 平成25年度まで	14,392					14,392
平成22年度 教育の情報化推進事業 費	28,345	平成23年度	4,822	平成24年度から 平成28年度まで	19,165					19,165
平成22年度 県立特別支援学校工レ ベーター一保守点検業務 委託	36,423	平成23年度	10,463	平成24年度から 平成25年度まで	20,926					20,926
平成23年度 県立学校教育用パソコン 等賃借料	427,375			平成24年度から 平成28年度まで	367,641					367,641
平成23年度 県立学校教室用プロジェ クタ賃借料	212,703			平成24年度から 平成28年度まで	196,411					196,411
平成23年度 県立学校校内LAN運営 支援業務委託	86,621			平成24年度から 平成26年度まで	61,840					61,840
平成23年度 学事支援システム賃借 料	172,106			平成24年度から 平成28年度まで	118,276					118,276

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度繰決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
平成23年度 鳥取県教育情報通信 ネットワーク接続用スワイ チ買借料	3,749			平成24年度から 平成29年度まで	1,229					1,229
平成29年度 県立学校教室用パソコン 等買借	3,886			平成24年度から 平成28年度まで	3,886					3,886
平成23年度 県立米子工業高等学校 エシペーター保守点検委 託	1,588			平成24年度から 平成25年度まで	1,588					1,588
平成23年度 県立特別支援学校清瀬 業務委託	73,915			平成24年度から 平成26年度まで	73,915					73,915
平成19年度 特別支援学校通学バス 運行業務委託・バス買借 料	300,225		259,260	平成20年度から 平成23年度まで	8,100					8,100
平成22年度 県立特別支援学校通学 バス運行管理業務委託	309,672		82,011	平成23年度	166,874					166,874
平成20年度 教育情報ネットワーク機 器等買借料	12,336		6,687	平成21年度から 平成23年度まで	1,755					1,755
平成20年度 教育センター大研修室音 響機器等買借料	9,470		5,633	平成21年度から 平成23年度まで	3,755					3,755
平成21年度 教育情報ネットワーク機 器等買借料	14,635		5,977	平成24年度から 平成26年度まで	6,475					6,475
平成21年度 教育情報研修システム 機器買借料	104,260		21,234	平成22年度から 平成23年度まで	39,435					39,435

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成22年度 研修講座登録システム 賃借料	10,888	平成23年度	1,086	平成24年度から 平成27年度まで	3,366				3,366
平成23年度 教育センター清掃等業務 委託	19,352			平成24年度から 平成26年度まで	19,352				19,352
平成20年度 鳥取県立生涯学習セン ター管理委託	311,285	平成21年度から 平成23年度まで	186,771	平成24年度から 平成25年度まで	124,514				124,514
平成22年度 とっとり県民カレッジ委託 事業費	34,218	平成23年度	7,951	平成24年度から 平成25年度まで	15,902			1,800	14,102
平成22年度 青少年社会教育施設警 備等業務委託	40,527	平成23年度	9,184	平成24年度から 平成25年度まで	18,368				18,368
平成23年度 青少年社会教育施設給 食業務委託	28,202			平成24年度から 平成26年度まで	28,202				28,202
平成23年度 青少年社会教育施設設備 業務委託	7,356			平成24年度から 平成26年度まで	7,356				7,356
平成20年度 図書館大研修室視聴覚 機器賃借料	8,896	平成21年度から 平成23年度まで	3,648	平成24年度から 平成25年度まで	1,926				1,926
平成20年度 図書館情報/ハイウェイ接 続機器賃借料	781	平成21年度から 平成23年度まで	475	平成24年度から 平成25年度まで	304				304
平成21年度 無断持出防止装置シス テム賃借料	5,962	平成22年度から 平成23年度まで	2,848	平成24年度から 平成26年度まで	2,967				2,967

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度繰決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	国庫支出金	地方債	その他
平成22年度 図書館マイクロフィルム リーダープリンター賃借 料	3,067	平成23年度	598	平成24年度から 平成27年度まで	1,892					1,892
平成22年度 図書館業務システム(貸 出・返却・蔵書管理等)賃 借料	105,787	平成23年度	20,557	平成24年度から 平成27年度まで	78,802					78,802
平成22年度 図書館設備保守業務委 託	20,214	平成23年度	4,927	平成24年度から 平成25年度まで	9,853					9,853
平成22年度 図書館閲覧室用貸料等 賃借料	1,320	平成23年度	430	平成24年度から 平成25年度まで	860					860
平成23年度 図書館利用者用インター ネット端末賃借料	1,846			平成24年度から 平成28年度まで	1,011					1,011
平成23年度 図書館清掃等業務委託	31,706			平成24年度から 平成26年度まで	31,706					31,706
平成16年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	273,648	平成17年度から 平成23年度まで	271,428	平成24年度から 平成25年度まで	2,220					2,220
平成19年度 青谷上寺地遺跡指定地 公有化事業	1,509,688	平成20年度から 平成23年度まで	1,026,250	平成24年度から 平成29年度まで	483,438			386,750		164,308
平成21年度 養木晩田遺跡中央ガイ ダンス施設ハンコン賃借 料	590	平成22年度から 平成23年度まで	141	平成24年度から 平成26年度まで	212					277
平成22年度 埋蔵文化財センター清掃 等業務委託	2,250	平成23年度	495	平成24年度から 平成25年度まで	626					2,250

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度繰上返済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成23年度 埋蔵文化財センター施設 機械整備等業務委託	1,256			平成24年度から 平成25年度まで	1,256					1,256
平成21年度 博物館資料データベース 公開システム機器賃借 料	16,298	平成22年度から 平成23年度まで	6,073	平成24年度から 平成26年度まで	7,495					7,495
平成23年度 博物館設備保守点検業 務委託	8,842			平成24年度から 平成25年度まで	8,842					8,842
平成23年度 博物館清掃等業務委託	22,776			平成24年度から 平成26年度まで	22,776					22,776
平成20年度 鳥取県立武道館管理委 託	336,770	平成21年度から 平成23年度まで	197,038	平成24年度から 平成25年度まで	133,962					133,962
平成20年度 鳥取県立鳥取産業体育 館及び鳥取県営鳥取屋 内プール管理委託	288,730	平成21年度から 平成23年度まで	164,063	平成24年度から 平成25年度まで	109,937					109,937
平成20年度 鳥取県立米子産業体育 館管理委託	141,020	平成21年度から 平成23年度まで	75,705	平成24年度から 平成25年度まで	51,265					51,265
平成20年度 鳥取県立倉吉体育文化 会館管理委託	218,210	平成21年度から 平成23年度まで	120,654	平成24年度から 平成25年度まで	84,346					84,346
平成20年度 鳥取県営米子屋内プー ール管理委託	233,490	平成21年度から 平成23年度まで	136,840	平成24年度から 平成25年度まで	93,160					93,160
平成20年度 鳥取県営ライフル射撃場 管理委託	2,225	平成21年度から 平成23年度まで	1,335	平成24年度から 平成25年度まで	890					890

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額			左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成22年度 米子養護学校生ゴミ処理 機賃借料	5,762	平成22年度から 平成23年度まで	719	平成24年度	4,494				4,494	
平成23年度 倉吉養護学校給食業務 委託	48,090			平成24年度から 平成26年度まで	48,090				48,090	
平成23年度 智生養護学校等給食業 務委託	28,416			平成24年度から 平成30年度まで	28,416				28,416	

特別会計総括表

議案第15号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
県立学校農業実習特別会計	62,276千円	62,096千円	180千円
合 計	62,276千円	62,096千円	180千円

平成24年度鳥取県立学校農業実習特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 財産収入	1 財産売払収入		42,049	42,427	△ 378			
			42,049	42,427	△ 378			
		1 生産物売払収入	34,776	35,559	△ 783	1 生産物売払収入	34,776	
2 繰越金	1 繰越金	2 家畜類売払収入	6,077	5,724	353	1 家畜類売払収入	6,077	
		3 物品売払収入	1,196	1,144	52	1 物品売払収入	1,196	
			20,206	19,648	558			
3 諸収入	1 雑入	1 繰越金	20,206	19,648	558	1 前年度繰越金	20,206	
			21	21	0			
			21	21	0			
	1 雑入	21	21	0	1 雑入	21		
歳 入 合 計			62,276	62,096	180			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	説明			
						国庫支出金	繰入金	その他					
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
1	県立学校 農業実習費		60,605	59,432	1,173		18,556	42,049					
	1	県立学校 農業実習費	60,605	59,432	1,173		18,556	42,049	30	普通旅費			
									11	需用費			
									12	役務費			
									13	委託料			
									14	使用料及び 賃借料			
									16	原材料費			
									18	備品購入費			
									19	負担金、補助 及び負担金			
										702	土地改良区負担金		
											14	水利組合負担金	
												14	農事組合負担金
												20	ホルスタイン登録協会負担金
												3	家畜改良同志会負担金
												10	農協果実部社支部会費
												5	マル手稲作会費
												2	食品衛生協会費
												8	強力をはぐくむ会費
												1	
									27	公課費	400		
2	予備費		1,671	2,664	△ 993		1,671	0					
	1	予備費	1,671	2,664	△ 993		1,671	0					
		1	予備費	2,664	△ 993		1,671	0					
歳	出	計	62,276	62,096	180		20,227	42,049					

平成24年度特別会計当初予算説明資料

1 款 県立学校農業実習費

1 項 県立学校農業実習費

1 目 県立学校農業実習費

教育環境課 (内線: 7698)

(県立学校農業実習特別会計)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
県立学校農業実習費	60,605	59,432	1,173		21	18,535	42,049	
トータルコスト	67,846千円 (前年度61,828千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の施策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校で農業実習を行う。								
2 事業内容								
	学校名	予算額	主な実習内容					
	智頭農林	8,056	野菜・草花の栽培実習 庭園木の生産実習 食品加工実習(味噌など)					
	倉吉農業	41,837	野菜・草花の栽培実習 家畜の飼育と畜産経営の学習 食品加工実習(醤油、乳製品他)					
	本庁	10,712						
	計	60,605						
3 これまでの取組内容								
生産物や家畜の売払い収入を支出に充当する生産計画を立て、農業実習や販売実習などの実体験を通じた学習を行っている。								

2 款 予備費

1 項 予備費

教育環境課 (内線: 7698)

1 目 予備費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
予備費	1,671	2,664	△993			1,671		
トータルコスト	2,476千円 (前年度2,664千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の施策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立学校農業実習特別会計に係る予備費である。								

平成24年度 当初予算歳出事項別明細書（教育委員会）

（特別会計）

節 目 款 項 目	県立学校農業実習費				予備費			
		うち教育委員会		県立学校 農業実習費		うち教育委員会		
			県立学校 農業実習費				予備費	
1 報 酬								
2 給 料								
3 職員手当等								
4 共 済 費								
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 賞 金								
8 報 償 費								
9 旅 費	30	30	30	30				
費用弁償								
普通旅費	30	30	30	30				
特別旅費								
10 交 際 費								
11 需 用 費	41,515	41,515	41,515	41,515				
12 役 務 費	4,494	4,494	4,494	4,494				
13 委 託 料	304	304	304	304				
14 使用料及び賃借料	48	48	48	48				
15 工事請負費								
16 原 材 料 費	2,749	2,749	2,749	2,749				
17 公有財産購入費								
18 備 品 購 入 費	10,300	10,300	10,300	10,300				
19 負担金、補助及び交付金	765	765	765	765				
20 扶 助 費								
21 賞 付 金								
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積 立 金								
26 寄 付 金								
27 公 課 費	400	400	400	400				
28 繰 出 金								
予 備 費					1,671	1,671	1,671	1,671
計	60,605	60,605	60,605	60,605	1,671	1,671	1,671	1,671
財 源 内 訳	国庫支出金							
	繰 入 金							
	そ の 他	18,556	18,556	18,556	18,556	1,671	1,671	1,671
訳 事 業 収 入	42,049	42,049	42,049	42,049				

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1 款	県立学校農業実習費	
1 項	県立学校農業実習費	
1 目	県立学校農業実習費	
	負担金補助 及び交付金	
	土地改良区負担金	702
	水利組合負担金	14
	農事組合負担金	20
	ホルスタイン登録協会負担金	3
	家畜改良同志会負担金	10
	農協果実部社支部会費	5
	マルチ稲作会費	2
	食品衛生協会費	8
	強力をはぐくむ会費	1

特別会計総括表

議案第16号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
育英奨学事業特別会計	964,437千円	979,916千円	△15,479千円
合 計	964,437千円	979,916千円	△15,479千円

平成24年度鳥取県育英奨学事業特別会計歳入歳出事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金	1 一般会計繰入金		524,565	564,490	△ 39,925			
		1 一般会計繰入金	524,565	564,490	△ 39,925	1 一般会計繰入金	524,565	
2 繰越金	1 繰越金		10	10	0			
		1 繰越金	10	10	0	0 1 前年度繰越金	10	
3 諸収入	1 貸付金元利収入		439,862	415,416	24,446			
		1 貸付金元利収入	334,059	288,448	45,611	1 貸付金元利収入	334,059	
	2 日本学生支援機構交付金		105,803	126,968	△ 21,165			
		1 日本学生支援機構交付金	105,803	126,968	△ 21,165	1 日本学生支援機構交付金	105,803	
歳入合計			964,437	979,916	△ 15,479			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			金額	説明
						国庫支出金	繰入金	その他		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1	育英奨学資金 貸付事業費		964,437	979,916	△ 15,479		524,565	439,872		
			964,437	979,916	△ 15,479		524,565	439,872		
		1 育英奨学資金 貸付事業費	964,437	979,916	△ 15,479		524,565	439,872	956,364	高等学校等奨学生貸付金 547,296 大学等奨学生貸付金 409,068
									21 貸付金	
									23 償還金、利子 及び割引料	8,073
										国庫償還金
		歳出合計	964,437	979,916	△ 15,479		524,565	439,872		

平成24年度育英奨学事業特別会計当初予算説明資料

1款 育英奨学資金貸付事業費

1項 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課（内線：7516）

1目 育英奨学資金貸付事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
育英奨学事業費	964,437	979,916	△15,479			(繰越金) 10 (交付金) 105,803 (諸収入) 334,059	524,565	

トータルコスト 974,092千円（前年度990,301千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：0.7人〕

主な業務内容 鳥取県育英奨学資金(高校・大学)の貸付、返還

工程表の施策目標(指標) 修学資金の支援及び大学生等への生活支援

事業内容の説明

1 事業の概要

県内に住所を有する者の子等で、高等学校等・大学等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
高等学校等奨学資金	547,296	貸与月額…(自宅)国公立18,000円、私立30,000円 (自宅外)国公立23,000円、私立35,000円 新規採用枠…835人〔採用枠105人縮減〕 貸与条件…成績基準なし、所得基準 返還方法…貸与終了後15年以内、無利子
大学等奨学資金	409,068	貸与月額…国公立 45,000円、私立 54,000円 新規採用枠…240人 貸与条件…成績基準（学業成績3.0以上）、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子
国庫補助金返還金	8,073	平成14年度から平成16年度までの高等学校奨学資金の財源として国庫補助金が充当されており、奨学生からの返還金の2分の1を国へ返還するもの

3 これまでの取組状況、改善点

増加する奨学資金の貸与希望に対応し、平成23年度は次のとおり貸与を開始した。

- ・高等学校等奨学資金新規貸与者 597人（うち東日本大震災被災生徒3人）
- ・大学等奨学資金新規貸与者 218人

【改善点】

年度中途に単位制等の高校に新規入学する生徒に対し、就学期間に合った貸与ができるよう、緊急採用要件を拡大した。

・採用要件

年度中途に世帯の家計が急変した者（家計支持者の離職、病気、災害等）

（追加）年度中途に新規入学した者（転入学を除く）

平成24年度 当初予算歳出事項別明細書（教育委員会）

（特別会計）

款 項 目 節	育英奨学資金貸付事業費			
		うち教育委員会		
		育英奨学資金貸付事業費		育英奨学資金 貸付事業費
1 報 酬				
2 給 料				
3 職員手当等				
4 共 済 費				
5 災 害 補 償 費				
6 恩給及び退職年金				
7 賞 金				
8 報 償 費				
9 旅 費				
費用弁償				
普通旅費				
特別旅費				
10 交 際 費				
11 雑 用 費				
12 役 務 費				
13 委託料				
14 使用料及び賃借料				
15 工事請負費				
16 原 材 料 費				
17 公有財産購入費				
18 備品購入費				
19 負担金、補助及び交付金				
20 扶 助 費				
21 貸 付 金	956,364	956,364	956,364	956,364
22 補償、補填及び賠償金				
23 償還金、利子及び割引料	8,073	8,073	8,073	8,073
24 投資及び出資金				
25 積 立 金				
26 寄 付 金				
27 公 課 費				
28 繰 出 金				
予 備 費				
計	964,437	964,437	964,437	964,437
財 国庫支出金				
源 繰 入 金	524,565	524,565	524,565	524,565
内 そ の 他	439,872	439,872	439,872	439,872
収 事業収入				

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1 款 育英奨学資金貸付事業費		
1 項 育英奨学資金貸付事業費		
1 目 育英奨学資金貸付事業費		
貸 付 金	育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	5 4 7, 2 9 6
	育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	4 0 9, 0 6 8
償還金、利子 及び割引料	国庫償還金	8, 0 7 3

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源		
	千円		千円		千円	国庫支出金	地方債	その他	千円
平成24年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	707,436			平成25年度から 平成29年度まで	707,436			105,803	601,633
平成24年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916			平成25年度から 平成30年度まで	569,916				569,916

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国庫支出金	地方債	その他	
平成17年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	279,072	平成18年度から 平成23年度まで	275,076	平成24年度から 平成26年度まで	3,996				3,996
平成19年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	88,992	平成21年度から 平成23年度まで	65,880	平成24年度から 平成27年度まで	23,112				23,112
平成19年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	195,912	平成20年度から 平成23年度まで	194,616	平成24年度から 平成25年度まで	1,296				1,296
平成20年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	648,984	平成21年度から 平成23年度まで	616,608	平成24年度から 平成25年度まで	32,376			7,984	24,392
平成20年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	284,904	平成21年度から 平成23年度まで	196,560	平成24年度から 平成28年度まで	88,344				88,344
平成21年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金 (緊急経済対策))	193,932	平成22年度から 平成23年度まで	188,196	平成24年度から 平成25年度まで	5,736				5,736
平成21年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	795,972	平成22年度から 平成23年度まで	512,232	平成24年度から 平成26年度まで	283,740			59,564	224,176
平成21年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	195,912	平成22年度から 平成23年度まで	104,328	平成24年度から 平成27年度まで	91,584				91,584
平成22年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	795,972	平成23年度	256,116	平成24年度から 平成27年度まで	539,856			100,489	439,367
平成22年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	779,544	平成23年度	225,504	平成24年度から 平成28年度まで	554,040				554,040
平成23年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	795,972			平成24年度から 平成28年度まで	795,972			142,810	653,162
平成23年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916			平成24年度から 平成29年度まで	569,916				569,916

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県スポーツ審議会条例の設定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 スポーツ基本法が制定され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることに鑑み、障がい者スポーツを含めたスポーツ全般に関する事項について審議するスポーツ審議会を設置するものである。</p> <p>2 概要 (1) スポーツ基本法に基づき、鳥取県スポーツ審議会（以下「審議会」という。）を設置する。 (2) 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。 ア 教育委員会又は知事の諮問に応じ、鳥取県スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議すること。 イ アの事項に関して、教育委員会又は知事に建議すること。 (3) 審議会は、学校体育、生涯スポーツ、障がい者スポーツ、競技スポーツその他スポーツに関する学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命する委員15人以内で組織する。 (4) その他審議会の組織運営について必要な事項を定める。 (5) 施行期日等 ア 施行期日は、平成24年4月1日とする。 イ 鳥取県教育審議会条例について、所要の改正を行う。</p>

鳥取県スポーツ審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、鳥取県スポーツ審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、スポーツ基本法第10条第1項の規定により定める鳥取県スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、学校体育、生涯スポーツ、障がい者スポーツ、競技スポーツその他スポーツに関する学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 審議会に、特別の事項を調査審議するために必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第6条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席したものの過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、鳥取県教育委員会事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(鳥取県教育審議会条例の一部改正)

2 鳥取県教育審議会条例（平成18年鳥取県条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前

(設置)

第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議する。

2 略

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
略	
生涯学習分科会	1～4 略 5 略

2～6 略

(設置)

第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、スポーツ、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項及びスポーツの振興に関する重要事項（スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項を含む。以下同じ。）について調査審議する。

2 略

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
略	
生涯学習分科会	1～4 略 5 体力の保持及び増進に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 6 スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、及び建議すること。 7 略

2～6 略

備考 改正部分は、下線の部分である。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県立高等学校等設置条例の一部改正について</p>																			
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 知的障がいがある生徒に対し、自立しながら地域で生活できるようにするための教育を行う高等特別支援学校を新たに設置するため、鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 新たに鳥取県立琴の浦高等特別支援学校を東伯郡琴浦町に設置する。 (2) 施行期日は、平成24年10月1日とする。 (3) 新旧対照表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改 正 後</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">改 正 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>(鳥取県立特別支援学校の設置) 第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取県立米子養護学校</td> <td>米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立琴の浦高等特別支援学校</td> <td>東伯郡琴浦町</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>(鳥取県立特別支援学校の設置) 第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取県立米子養護学校</td> <td>米子市</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 改正部分は、太線で囲まれた部分である。</p>		改 正 後	改 正 前	<p>(鳥取県立特別支援学校の設置) 第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取県立米子養護学校</td> <td>米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立琴の浦高等特別支援学校</td> <td>東伯郡琴浦町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		鳥取県立米子養護学校	米子市	鳥取県立琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町	<p>(鳥取県立特別支援学校の設置) 第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取県立米子養護学校</td> <td>米子市</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		鳥取県立米子養護学校	米子市
改 正 後	改 正 前																			
<p>(鳥取県立特別支援学校の設置) 第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取県立米子養護学校</td> <td>米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立琴の浦高等特別支援学校</td> <td>東伯郡琴浦町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		鳥取県立米子養護学校	米子市	鳥取県立琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町	<p>(鳥取県立特別支援学校の設置) 第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取県立米子養護学校</td> <td>米子市</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		鳥取県立米子養護学校	米子市					
名称	位置																			
略																				
鳥取県立米子養護学校	米子市																			
鳥取県立琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町																			
名称	位置																			
略																				
鳥取県立米子養護学校	米子市																			

鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例

鳥取県立高等学校等設置条例（昭和39年鳥取県条例第21号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前														
<p>(鳥取県立特別支援学校の設置)</p> <p>第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県立米子養護学校</td> <td style="text-align: center;">米子市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県立琴の浦高等特別支援学校</td> <td style="text-align: center;">東伯郡琴浦町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		鳥取県立米子養護学校	米子市	鳥取県立琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町	<p>(鳥取県立特別支援学校の設置)</p> <p>第3条 鳥取県立特別支援学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県立米子養護学校</td> <td style="text-align: center;">米子市</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		鳥取県立米子養護学校	米子市
名称	位置														
略															
鳥取県立米子養護学校	米子市														
鳥取県立琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町														
名称	位置														
略															
鳥取県立米子養護学校	米子市														

備考 改正部分は、太線で囲まれた部分である。

附 則

この条例は、平成24年10月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、図書館法の一部が改正され、条例で図書館協議会の委員の任命の基準を定めることとされたことに伴い、当該任命の基準を定めるものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、平成24年4月1日とする</p>

鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例（平成2年鳥取県条例第7号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(協議会の設置等) 第3条 略 <u>2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、 家庭教育の向上に資する活動を行う者又は学識経験 のある者の中から任命する。</u> <u>3</u> 略 <u>4</u> 略	(協議会の設置等) 第3条 略 <u>2</u> 略 <u>3</u> 略

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

条例名等	鳥取県立博物館協議会に関する条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 改正理由</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、博物館法の一部が改正され、条例で博物館協議会の委員の任命の基準を定めることとされたことに伴い、当該任命の基準について定めるものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 博物館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、平成24年4月1日とする。</p>

鳥取県立博物館協議会に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立博物館協議会に関する条例（昭和33年鳥取県条例第16号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(定数) 第2条 略</p> <p><u>(任命の基準)</u> 第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。</p> <p>(任期) 第4条 略</p> <p><u>(雑則)</u> 第5条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、協議会が定める。</p>	<p>(定数) 第2条 略</p> <p>(任期) 第3条 略</p> <p><u>(解任)</u> 第4条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中であってもこれを解任することができる。</p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (4) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成24年1月20日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本会議に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 請求の相手方 鳥取市内 個人2名（借受者及び連帯保証人）</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者及びその連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>